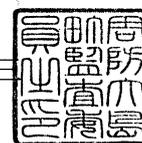




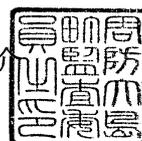
周防監査第11号
令和6年8月22日

周防大島町長 藤本 浄孝 様

周防大島町監査委員 大原 秀三



同 新田 健介



令和5年度周防大島町一般会計・特別会計決算及び各基金の
運用状況の審査意見について

地方自治法第233条第2項及び第241条第5項の規定により、審査に付された
令和5年度周防大島町一般会計・特別会計歳入歳出決算及び各基金の運用状況を審査
した結果、次のとおり意見書を提出します。

令和5年度

周防大島町一般会計・特別会計決算
及び各基金の運用状況の審査意見書

周防大島町監査委員

目 次

1	審査の対象	4
2	審査の期間	4
3	審査の方法	4
4	審査の結果	4
5	決算の概要	5
	(1) 決算の状況	5
	(2) 純計収支	6
	(3) 実質収支及び単年度収支	6
	(4) 町債及び債務負担行為の状況	8
	(5) 財政分析	9
6	一般会計歳入歳出決算状況	11
	(1) 歳入決算の状況	11
	(2) 歳出決算の状況	13
	(3) 資金収支の状況	16
7	特別会計歳入歳出決算状況	16
	(1) 国民健康保険事業特別会計	16
	(2) 後期高齢者医療事業特別会計	17
	(3) 介護保険事業特別会計	18
	(4) 渡船事業特別会計	19
8	財産に関する調書	21
9	定額資金の基金運用状況	23
10	令和5年度決算に関する意見	24

凡 例

文中、表中の金額等の記述は、次の要領による。

1. 表中に用いた年度については、元号を省略した。
2. 文中、表中に用いた金額、比率は原則として単位未満を四捨五入しているので合計と内訳の計や差引き等が一致しない場合がある。
3. 文中に用いたポイントは、パーセント又は指数の差引数値である。
4. 表中の符号の用法は次のとおり。
「0. 0」…………… 該当数値はあるが単位未満のもの
「△」…………… 負数であるもの
「－」…………… 算出不能、該当数値がないもの

令和5年度周防大島町一般会計・特別会計決算
及び各基金の運用状況の審査意見書

第1 審査の対象

(1)	令和5年度	一般会計
(2)	同	国民健康保険事業特別会計
(3)	同	後期高齢者医療事業特別会計
(4)	同	介護保険事業特別会計
(5)	同	渡船事業特別会計
(6)	同	財産に関する調書
(7)	同	各基金の運用状況

第2 審査の期間

令和6年6月25日から令和6年8月22日まで

第3 審査の方法

令和5年度一般会計及び各特別会計歳入歳出決算等の審査は、周防大島町歳入歳出決算書並びに事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、計数、所管部署から提出された決算資料や関係書類との照合及び関係職員からの説明聴取等により、定期監査並びに例月現金出納検査等の結果を参考としつつ慎重に行った。

併せて、町が令和5年度中に執行した主要な事務事業に関しても、計画等に照らした進捗状況等について、経済性・効率性・有効性の観点も加え審査に当たった。

第4 審査の結果

審査は、周防大島町監査基準に準拠し実施した。その結果、審査に付された令和5年度周防大島町歳入歳出決算書その他政令で定める書類等は、上記3のとおり審査した限りにおいて、いずれも法令に準拠して作成されており、計数も符合し、かつ、正確であると認めた。

歳入歳出予算の執行は、適正かつ効率的になされているものと認めた。

第5 決算の概要

(1) 決算の状況

令和5年度一般会計及び特別会計の決算状況は、第1表のとおりである。

第1表 歳入歳出決算額

【一般会計】

(単位：円、%)

区分	5年度 A	4年度 B	対前年度比較	
			増減(Δ) (A-B) C	$\frac{C}{B} \times 100$
予算現額	16,709,549,000	18,498,196,000	△1,788,647,000	△9.7
歳入総額 D	16,035,715,641	18,007,579,799	△1,971,864,158	△11.0
歳出総額 E	15,555,650,913	17,090,414,526	△1,534,763,613	△9.0
歳入歳出差引額(D-E)	480,064,728	917,165,273	△437,100,545	△47.7

【特別会計】

区分	5年度 A	4年度 B	対前年度比較	
			増減(Δ) (A-B) C	$\frac{C}{B} \times 100$
予算現額	6,872,634,000	6,961,592,000	△88,958,000	△1.3
歳入総額 D	6,843,885,993	6,935,837,081	△91,951,088	△1.3
歳出総額 E	6,466,365,014	6,562,551,967	△96,186,953	△1.5
歳入歳出差引額(D-E)	377,520,979	373,285,114	4,235,865	1.1

【合計】

区分	5年度 A	4年度 B	対前年度比較	
			増減(Δ) (A-B) C	$\frac{C}{B} \times 100$
予算現額	23,582,183,000	25,459,788,000	△1,877,605,000	△7.4
歳入総額 D	22,879,601,634	24,943,416,880	△2,063,815,246	△8.3
歳出総額 E	22,022,015,927	23,652,966,493	△1,630,950,566	△6.9
歳入歳出差引額(D-E)	857,585,707	1,290,450,387	△432,864,680	△33.5

一般会計の歳入総額は16,035,715,641円で、歳出総額は15,555,650,913円となっており、これを前年度と比べると歳入総額は1,971,864,158円(11.0%)の減、歳出総額は1,534,763,613円(9.0%)の減となっている。

また、特別会計の歳入総額は6,843,885,993円、歳出総額は6,466,365,014円となっており、これを前年度と比べると歳入総額は91,951,088円(1.3%)の減、歳出総額は96,186,953円(1.5%)の減となっている。

なお、一般会計及び特別会計を合計した歳入歳出差引額(形式収支額)は857,585,707円となっている。

(2) 純計収支

純計収支決算の状況は、第2表のとおりである。

第2表 純計収支決算額

(単位：円)

区	分	収入済額 A	支出済額 B	収支残額 (A - B)
一	般 会 計	16,035,715,641	15,555,650,913	480,064,728
特	別 会 計	6,843,885,993	6,466,365,014	377,520,979
合	計 C	22,879,601,634	22,022,015,927	857,585,707
重	一般会計から特別会計への繰出	894,962,535	894,962,535	0
複	特別会計から一般会計への繰出	0	0	0
額	合 計 D	894,962,535	894,962,535	0
差	引 純 計 (C - D)	21,984,639,099	21,127,053,392	857,585,707

※病院事業特別会計、水道事業特別会計、下水道事業特別会計への繰出金は重複額として控除していない。

純計収支決算額は、各会計との相互間に繰入れ・繰出しが重複して計上されている額 894,962,535 円を歳入歳出決算額からそれぞれ差し引いた額であり、その収入済額は 21,984,639,099 円であり、支出済額は 21,127,053,392 円となっている。

(3) 実質収支及び単年度収支

一般会計及び特別会計の実質収支及び単年度収支は、第3表のとおりである。

【 一 般 会 計 】

(単位：円)

区	分	5 年度	4 年度	増減額(△)
歳入総額 A		16,035,715,641	18,007,579,799	△ 1,971,864,158
歳出総額 B		15,555,650,913	17,090,414,526	△ 1,534,763,613
歳入歳出差引額(A - B) = C		480,064,728	917,165,273	△ 437,100,545
翌年度に繰り越すべき財源D		76,679,000	80,247,000	△ 3,568,000
実質収支(C - D) = E		403,385,728	836,918,273	△ 433,532,545
単年度収支額 (E - 前年度実質収支額)		△ 433,532,545	28,593,062	△ 462,125,607

【 特 別 会 計 】

(単位：円)

区 分	5 年度	4 年度	増減額(△)
歳入総額 A	6,843,885,993	6,935,837,081	△ 91,951,088
歳出総額 B	6,466,365,014	6,562,551,967	△ 96,186,953
歳入歳出差引額(A-B)=C	377,520,979	373,285,114	4,235,865
翌年度に繰り越すべき財源D	0	42,000	△ 42,000
実質収支(C-D)=E	377,520,979	373,243,114	4,277,865
単年度収支額 (E-前年度実質収支額)	4,277,865	44,353,049	△ 40,075,184

【 合 計 】

(単位：円)

区 分	5 年度	4 年度	増減額(△)
歳入総額 A	22,879,601,634	24,943,416,880	△ 2,063,815,246
歳出総額 B	22,022,015,927	23,652,966,493	△ 1,630,950,566
歳入歳出差引額(A-B)=C	857,585,707	1,290,450,387	△ 432,864,680
翌年度に繰り越すべき財源D	76,679,000	80,289,000	△ 3,610,000
実質収支(C-D)=E	780,906,707	1,210,161,387	△ 429,254,680
単年度収支額 (E-前年度実質収支額)	△ 429,254,680	72,946,111	△ 502,200,791

ア 一般会計の実質収支額は 403,385,728 円で、前年度実質収支額 836,918,273 円を差し引いた単年度収支額は△ 433,532,545 円となっている。

イ 特別会計の実質収支額は 377,520,979 円で、前年度実質収支額 373,243,114 円を差し引いた単年度収支額は 4,277,865 円となっている。

ウ この結果、一般会計及び特別会計を合計した実質収支額は 780,906,707 円であり、前年度実質収支額 1,210,161,387 円を差し引いた単年度収支額は△ 429,254,680 円となっている。

(4) 町債及び債務負担行為の状況

ア 町債

2会計の町債の状況は次のとおりである。

※()は、うち元金償還金 (単位:円、%)

区 分	4年度末 現在高	5年度 発行額	5年度 償還額	5年度末 現在高	増減額	増減率	(参考) 前年度発行額
一般会計	14,820,381,484	2,016,399,000	(1,697,431,180) 1,761,423,526	15,139,349,304	318,967,820	2.2	1,032,226,000
渡船事業特別会計	14,014,262	10,600,000	(687,722) 738,674	23,926,540	9,912,278	70.7	0
計	14,834,395,746	2,026,999,000	(1,698,118,902) 1,762,162,200	15,163,275,844	328,880,098	2.2	1,032,226,000

令和5年度末の現在高は15,163,275,844円であり、前年度末と比較すると328,880,098円(2.2%)増となっている。

令和5年度の発行額は2,026,999,000円であり、前年度と比較すると994,773,000円(96.4%)増加している。令和5年度中の償還額は元金償還金が1,698,118,902円で、利子を含めた償還額は1,762,162,200円となっている。

イ 債務負担行為の状況

債務負担行為の状況は次のとおりである。

(単位:千円、%)

区 分	5年度末残高	4年度末残高	増減額	増減率
一般会計	1,098,517	1,117,202	△ 18,685	△ 1.7
特別会計	0	0	0	-
計	1,098,517	1,117,202	△ 18,685	△ 1.7

令和5年度末の債務負担行為に基づく令和6年度以降の支出予定額は、1,098,517千円であり前年度末と比較すると18,685千円(1.7%)の減となっている。

これは主に、一般会計のスクールバス運行業務委託事業や、自治体クラウド推進事業の債務負担が減少したことによるものである。

(5) 財政分析

健全な財政運営の要件は、収支の均衡を保持しながら社会経済情勢の変化や町民の要望に対応しうる弾力性をもつものでなければならない。普通会計における財政力の動向、財政構造の弾力性を判断する主要財務比率は、次のとおりである。

区 分	5 年度	4 年度	3 年度
財政力指数（単年度）	0.361	0.17	0.164
実質収支比率	4.1%	9.6%	8.8%
経常収支比率	115.5%	67.2%	92.4%
公債費負担比率	15.1%	12.2%	15.7%
実質公債費比率（3ヶ年平均）	11.9%	12.4%	12.2%
実質公債費比率（単年度）	11.2%	12.7%	12.0%
将来負担比率	-	-	27.1%

※ 普通会計決算統計、健全化判断比率の状況による。

ア 財政力指数

地方自治体の財政基盤の強弱を示す指標で、この指数が1に近いほど、普通交付税算定上の留保財源が大きく、財源に余裕があることを示している。

本年度の財政力指数（単年度）は0.361となり、前年度と比較すると0.191ポイント上昇（改善）したが、なお低い水準にある。

イ 実質収支比率

実質収支額の水準を判断するための指標として用いられ、決算剰余金を財政規模と比較したもので、良好な財政運営（行政執行計画及び予算に基づいた確実な財政運営）を行っているかどうかを示し、実質収支の額は、標準財政規模の3%から5%程度の額であることが望ましいとされている。

本年度の実質収支比率は、前年度と比較すると5.5ポイント減少し、4.1%となっている。

ウ 経常収支比率

財政構造の弾力性を判断する指標として用いられ、地方自治体が自由に使うことができる地方税、普通交付税などの経常一般財源を人件費、扶助費、公債費などの義務的性格の強い経常的経費にどの程度の割合で充当しているのかを示している。義務的な経常的経費への充当額が大きく、この比率が高くなればなるほど、公共施設の整備などの投資的事業や政策的行政施策の実施に充当すべき財源は少なくなり、財政運営が厳しくなることを示している。80%を超えると警戒水準であり、数値が高いほど財政構造の硬直化の度合いが進み、行政執行の柔軟性が大きく損なわれている財政状況にあると判断される。

本年度の経常収支比率は115.5%となり、前年度と比較すると48.3ポイント増加している。増加の要因としては、物件費等の減少により分子の経常経費充当一般財源は減少したものの、前年度の町税増収の影響による地方交付税の減少により、分母である経常一般財源歳入額が大幅に減少したことによるものであり、経常収支比率の増加は一時的なものであると考える。

エ 公債費負担比率

財政構造の弾力性を判断する指標として用いられ、地方債の元利償還金等の公債費に充当された一般財源が一般財源総額に対し、どの程度の割合で充当されているかを示している。

公債費は義務的な経費であり、公債費負担比率が高くなればなるほど、他の義務的経費である人件費や扶助費などの一般経費に回せる財源が制限されることになり、財政運営の自由度は抑制され、財政の硬直化を招くことになる。一般的には財政運営上15%を超えると警戒ライン、20%を超えると危険状態に陥っている状態にあるといわれている。

本年度の公債費負担比率は、歳出一般財源等の増加と公債費の減少により15.1%となり、警戒ラインの15%を超えている状況である。

オ 実質公債費比率

地方債の元利償還金等の公債費や公営企業債の元利償還金に対する繰出金などの公債費に準ずる経費を含めた実質的な公債費相当額に充当された一般財源の額が標準財政規模に占める割合であり、通常、3か年平均値を判断の基準にする。

地方債許可制度が協議制度に移行したことに伴い導入された財政指標で、実質公債費比率が18%を超えると、地方債の発行自体に県知事の許可が必要になる。

本年度の実質公債費比率は、11.2%、前年度と比較すると1.5ポイント改善している。3か年平均の実質公債費比率も11.9%となり、前年度と比較すると0.5ポイント改善している。

カ 将来負担比率

地方債、債務負担行為に基づく債務、公営企業債等繰入見込み額などを含めて、現時点において、一般会計が将来にわたって負担すべき負債の総額から、負債の返済に充当可能な基金などを控除した実質的負債総額の、標準財政規模に対する比率をいう。

この比率が350%を超えると、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の規定する早期健全化措置対象団体になる。

本年度末における地方債の残高は、標準財政規模の約1.5倍。一般会計が負担する将来負担の負債自体は決して小さくないが、本年度の将来負担比率は「－」である。主な理由は、令和4年度に町税増に伴う財政調整基金への積み立てを行ったことにより充当可能財源等が大幅に増加し、将来負担額を上回ったため、比率はマイナスとなり算定されなかったことによる。

第6 一般会計歳入歳出決算状況について

(1) 歳入決算の状況

ア 歳入決算額は、第1表のとおりである。

第1表 歳入決算額

(単位：円、%)

区 分	5 年度決算額 A	4 年度決算額 B	対 前 年 度 比 較	
			増 減 (△) (A-B) C	$\frac{C}{B} \times 100$
予算現額 C	16,709,549,000	18,498,196,000	△ 1,788,647,000	△ 9.7
調定額 D	16,563,634,862	18,748,622,129	△ 2,184,987,267	△ 11.7
収入済額 E	16,035,715,641	18,007,579,799	△ 1,971,864,158	△ 11.0
不納欠損額	15,209,774	11,449,724	3,760,050	32.8
収入未済額 F	512,709,447	729,592,606	△ 216,883,159	△ 29.7
予算現額と収入済額との 比較 (C-E)	673,833,359	490,616,201	183,217,158	
予算現額に対する調定率 (D/C)	99.1	101.4	△ 2.3	
予算現額に対する収入率 (E/C)	96.0	97.3	△ 1.3	
調定額に対する収入率 (E/D)	96.8	96.0	0.8	

※収入済額には還付未済額が含まれる。

※収入未済額には繰越事業による未収入特定財源が含まれる。(5年度 351,587,000円、4年度 572,297,000円)

(ア) 収入済額は16,035,715,641円で、前年度18,007,579,799円に比べ1,971,864,158円(11.0%)減少している。

なお、予算現額に対する収入率は96.0%で、調定額に対する収入率は96.8%である。

(イ) 不納欠損額は15,209,774円で、前年度11,449,724円に比べ3,760,050円(32.8%)増加している。

これは、町税の不納欠損額が増加したことによるものである。

(ウ) 収入未済額は512,709,447円で、前年度729,592,606円に比べ216,883,159円(29.7%)減少している。

これは、主に翌年度繰越事業に係る特定財源の減少によるものである。

イ 歳入決算額の財源構成は、第2表のとおりである。

第2表 財源構成別歳入決算額

(単位：円、%)

区分	科目	5年度		4年度		対前年度比較	
		決算額 (A)	構成比	決算額 (B)	構成比	(A) - (B) (C)	$\frac{(C)}{(B)} \times 100$
自主財源	町 税	1,543,905,584	9.6	4,031,440,249	22.4	△ 2,487,534,665	△ 61.7
	分担金及び負担金	38,111,623	0.2	37,851,295	0.2	260,328	0.7
	使用料及び手数料	175,632,703	1.1	177,052,840	1.0	△ 1,420,137	△ 0.8
	財産収入	13,120,011	0.1	10,334,762	0.1	2,785,249	27.0
	寄附金	87,481,461	0.5	38,948,425	0.2	48,533,036	124.6
	繰入金	1,469,967,827	9.2	120,029,764	0.7	1,349,938,063	1,124.7
	繰越金	917,165,273	5.7	893,797,211	5.0	23,368,062	2.6
	諸収入	216,264,976	1.3	347,756,036	1.9	△ 131,491,060	△ 37.8
	小 計	4,461,649,458	27.8	5,657,210,582	31.4	△ 1,195,561,124	△ 21.1
	依存財源	地方譲与税	111,914,000	0.7	111,088,000	0.6	826,000
利子割交付金		1,668,000	0.0	874,000	0.0	794,000	90.8
配当割交付金		18,310,000	0.1	6,263,000	0.0	12,047,000	192.4
株式等譲渡所得割交付金		23,596,000	0.1	4,598,000	0.0	18,998,000	413.2
法人事業税交付金		24,745,000	0.2	23,231,000	0.1	1,514,000	6.5
地方消費税交付金		337,169,000	2.1	345,488,000	1.9	△ 8,319,000	△ 2.4
環境性能割交付金		16,158,413	0.1	12,520,000	0.1	3,638,413	29.1
地方特例交付金		4,196,000	0.0	4,463,000	0.0	△ 267,000	△ 6.0
地方交付税		6,247,429,000	39.0	7,849,886,000	43.6	△ 1,602,457,000	△ 20.4
交通安全対策特別交付金		1,388,000	0.0	1,632,000	0.0	△ 244,000	△ 15.0
国庫支出金		1,844,128,730	11.5	2,152,504,207	12.0	△ 308,375,477	△ 14.3
県支出金		926,965,040	5.8	805,596,010	4.5	121,369,030	15.1
町 債		2,016,399,000	12.6	1,032,226,000	5.7	984,173,000	95.3
小 計	11,574,066,183	72.2	12,350,369,217	68.6	△ 776,303,034	△ 6.3	
合 計	16,035,715,641	100.0	18,007,579,799	100.0	△ 1,971,864,158	△ 11.0	

(ア) 自主財源は4,461,649,458円で、前年度5,657,210,582円に比べ1,195,561,124円(21.1%)減少している。

その主な要因は、前年度に比べ町税が2,487,534,665円(61.7%)減少したことによる。

また、自主財源の歳入総額に対する割合(構成比)は27.8%で、前年度の31.4%から3.6ポイント減少している。

(イ) 依存財源は11,574,066,183円で、前年度12,350,369,217円に比べ776,303,034円(6.3%)減少している。

その主な要因は、昨年度の町税増加の影響で地方交付税が1,602,457,000円(20.4%)減少したことによる。

新型コロナウイルス対策関連事業の減少に伴い、歳入総額が大幅に減少したことに加え、自主財源割合も減少したことにより、依存財源の歳入総額に対する割合(構成比)は72.2%で、前年度の68.6%から3.6ポイント増加している。

(2) 歳出決算の状況

ア 歳出決算額は、第1表のとおりである。

第1表 歳出決算額

(単位:円,%)

区 分	5年度	4年度	対前年度比較	
	決算額 (A)	決算額 (B)	(A) - (B) (C)	$\frac{(C)}{(B)} \times 100$
予 算 現 額 C	16,709,549,000	18,498,196,000	△ 1,788,647,000	△ 9.7
支 出 済 額 D	15,555,650,913	17,090,414,526	△ 1,534,763,613	△ 9.0
翌年度繰越額	428,266,000	652,544,000	△ 224,278,000	△ 34.4
不 用 額	725,632,087	755,237,474	△ 29,605,387	△ 3.9
執行率(D/C)	93.1	92.4	0.7	

イ 歳出の構成は、第2表のとおりである。

第2表 歳出の構成

(単位：円、%)

科 目	5 年度		4 年度		対前年度比較	
	決算額 (A)	構成比	決算額 (B)	構成比	(A) - (B) (C)	$\frac{(C)}{(B)} \times 100$
議 会 費	88,073,567	0.6	87,894,504	0.5	179,063	0.2
総 務 費	3,085,144,832	19.9	4,743,153,204	27.8	△ 1,658,008,372	△ 35.0
民 生 費	2,816,759,458	18.1	2,760,192,533	16.2	56,566,925	2.0
衛 生 費	856,871,680	5.5	838,677,232	4.9	18,194,448	2.2
農 林 水 産 業 費	984,636,594	6.3	733,243,157	4.3	251,393,437	34.3
商 工 費	563,020,414	3.6	561,767,493	3.3	1,252,921	0.2
土 木 費	465,082,499	3.0	461,843,030	2.7	3,239,469	0.7
消 防 費	435,576,247	2.8	468,558,258	2.7	△ 32,982,011	△ 7.0
教 育 費	916,429,641	5.9	976,891,859	5.7	△ 60,462,218	△ 6.2
災 害 復 旧 費	221,493,920	1.4	211,219,246	1.2	10,274,674	4.9
公 債 費	1,761,423,526	11.3	1,778,258,015	10.4	△ 16,834,489	△ 0.9
諸 支 出 金	3,361,138,535	21.6	3,468,715,995	20.3	△ 107,577,460	△ 3.1
計	15,555,650,913	100.0	17,090,414,526	100.0	△ 1,534,763,613	△ 9.0

(ア) 支出済額は 15,555,650,913 円で、前年度実績の 17,090,414,526 円に対して 1,534,763,613 円 (9.0%) 減少している。

その要因は、前年度と比較すると、財政調整基金積立 2,523,272 千円減等により総務費 (35.0%)、消防費 (7.0%)、教育費 (6.2%)、公債費 (0.9%)、諸支出金 (3.1%) が合計で 1,875,864,550 円減少したのに対して、議会費 (0.2%)、民生費 (2.0%)、衛生費 (2.2%)、農林水産業費 (34.3%)、商工費 (0.2%)、土木費 (0.7%)、災害復旧事業費 (4.9%) が合計で 341,100,937 円増加した。減少額の合計額が増加額を上回ったことによるものである。

予算現額に対する執行率は 93.1% で、前年度と比較すると 0.7 ポイント増加している。

(イ) 翌年度繰越額は 428,266,000 円で、前年度の 652,544,000 円に比べると 224,278,000 円 (34.4%) 減少している。

繰越額の主なもの、小学校施設改修事業 122,077,000 円、漁港施設整備事業 67,452,000 円、物価高騰対応重点支援給付金事業 80,549,000 円である。

(ウ) 不用額は 725,632,087 円で、前年度 755,237,474 円に比べ 29,605,387 円(3.9%)減少している。

ウ 歳出決算額を性質別に区分し、前年度と比較すると次のとおりである。

(単位:千円,%)

科 目	5年度		4年度		対前年度比較	
	決算額 (A)	構成比	決算額 (B)	構成比	(A)-(B) (C)	(C) — × 100 (B)
1 義務的経費	5,097,128	32.8	5,179,717	30.3	△ 82,589	△ 1.6
(1)人件費	1,761,382	11.3	1,676,539	9.8	84,843	5.1
(2)扶助費	1,574,323	10.1	1,724,919	10.1	△ 150,596	△ 8.7
(3)公債費	1,761,423	11.3	1,778,259	10.4	△ 16,836	△ 0.9
2 投資的経費	2,201,176	14.1	1,440,925	8.4	760,251	52.8
3 物件費	1,891,467	12.2	2,102,418	12.3	△ 210,951	△ 10.0
4 補助費等	3,777,720	24.3	3,661,137	21.4	116,583	3.2
5 繰出金	1,287,882	8.3	1,319,727	7.7	△ 31,845	△ 2.4
6 その他	1,300,278	8.4	3,386,491	19.8	△ 2,086,213	△ 61.6
計	15,555,651	100.0	17,090,415	100.0	△ 1,534,764	△ 9.0

(ア) 義務的経費は 5,097,128 千円で、前年度と比較すると 82,589 千円(1.6%)減少している。
その要因は、扶助費が住民税非課税世帯を対象とした給付事業(臨時特別給付金事業)の皆減、物件費が新型コロナウイルス関連事業の減少や東和給食センター経費の皆減によるものである。

(イ) 投資的経費は 2,201,176 千円で、前年度と比較すると 760,251 千円(52.8%)増加している。
その要因は、防災行政無線施設更新事業、地域情報通信基盤整備推進事業、地家室園地整備事業の増額によるものである。

(ウ) 補助費等は 3,777,720 千円で、前年度と比較すると 116,583 千円(3.2%)増加している。
その要因は、物価高騰支援事業(新型コロナウイルス対策関連)の増額、障害者福祉関連前年度国庫支出金償還金の増額によるものである。

(エ) 繰出金は 1,287,882 千円で、前年度と比較すると 31,845 千円(2.4%)減少している。
その主な要因は、病院事業特別会計繰出金の減額によるものである。

(3) 資金収支の状況

本年度における収支実績について、四半期ごとの資金収支の状況は、次のとおりである。

区 分 期 別	歳 入		歳 出	
	金 額	執行率	金 額	執行率
第1四半期	5,315,259,526	33.1	1,999,054,659	12.9
第2四半期	2,052,159,662	12.8	3,183,683,182	20.5
第3四半期	2,384,145,081	14.9	3,260,287,524	21.0
第4四半期	4,470,797,192	27.9	5,050,110,164	32.5
出納整理期間	1,813,354,180	11.3	2,062,515,384	13.3
計	16,035,715,641	100.0	15,555,650,913	100.0

第7 特別会計歳入歳出決算状況について

特別会計の決算総額は、歳入 6,843,885,993 円、歳出 6,466,365,014 円であり、歳入歳出差引額（形式収支）は 377,520,979 円で、実質収支額は 377,520,979 円となっている。

各特別会計の決算状況は次のとおりである。

(1) 国民健康保険事業特別会計

国民健康保険事業特別会計の決算状況は次のとおりである。

(単位:円)

年 度	歳 入 総 額	歳 出 総 額	歳入歳出差引額	翌年度に繰り越すべき財源	実 質 収 支 額	単 年 度 収 支 額
5 年 度	2,912,125,229	2,854,338,683	57,786,546	0	57,786,546	△ 31,698,179
4 年 度	3,048,333,528	2,958,848,803	89,484,725	0	89,484,725	△ 32,420,676
比較増減	△ 136,208,299	△ 104,510,120	△ 31,698,179	0	△ 31,698,179	722,497

※歳入総額には還付未済額が含まれる。

令和5年度決算額は、一般会計から 257,976,979 円繰入れたことにより歳入総額 2,912,125,229 円で、歳入歳出差引額及び実質収支額は 57,786,546 円となっている。

歳出総額を前年度決算と比較すると、104,510,120 円 (3.5%) の減となっている。

増減の主なものは、歳入では、国民健康保険税が 2,747,183 円 (0.7%)、県支出金が 84,762,547 円 (3.8%)、繰越金 32,420,676 円 (26.6%) の減額となっている。

歳出では、保険給付費 90,384,365 円 (4.3%)、基金積立金が 14,331,000 円 (10.8%)、国民健康保険事業費納付金 6,024,983 円 (1.0%) の減となっている。

歳入の主なものを決算額構成比で見ると、県支出金 74.5%、国民健康保険税 13.6%、繰入金 8.9%、繰越金 3.1%となっている。

一方、歳出についてみると、保険給付費 71.0%、国民健康保険事業費納付金 20.8%、基金積立金 4.1%、総務費 1.6%、保険事業費 1.6%、諸支出金 0.9%となっている。

国民健康保険税の調定額に対する現年課税分の収納率は、95.8%（前年度 96.2%）となっている。不納欠損額は 19,968,446 円、収入未済額は 72,209,033 円（対前年度 17.2%減）となっている。

（２）後期高齢者医療事業特別会計

後期高齢者医療事業特別会計の決算状況は次のとおりである。

（単位：円）

年 度	歳 入 総 額	歳 出 総 額	歳入歳出差引額	翌年度に繰り越すべき財源	実 質 収 支 額	単年度収支額
5 年 度	433,594,962	433,588,285	6,677	0	6,677	△ 43,758
4 年 度	433,597,744	433,547,309	50,435	0	50,435	7,165
比較増減	△ 2,782	40,976	△ 43,758	0	△ 43,758	△ 50,923

※歳入総額には還付未済額が含まれる。

令和 5 年度決算額は、一般会計から 143,646,607 円繰入れたことにより歳入総額 433,594,962 円に対し歳出総額は 433,588,285 円で、歳入歳出差引額及び実質収支額は 6,677 円となっている。

前年度決算と比較すると、歳入総額は 2,782 円（0.0%）の減、歳出総額は 40,976 円（0.0%）の減となっている。

増減の主なものは、歳入では、繰入金が 1,708,185 円（1.2%）の減となっているが、後期高齢者医療保険料が 1,801,138 円（0.6%）の増となっている。

歳出では、総務費が 752,155 円（6.2%）の減となっているが、後期高齢者医療広域連合納付金が 858,401 円（0.2%）の増となっている。

歳入の主なものを決算額構成比で見ると、後期高齢者医療保険料 66.7%、繰入金 33.1%となっている。

一方、歳出についてみると、後期高齢者医療広域連合納付金 97.2%、総務費 2.6%が主なものである。

後期高齢者医療保険料の調定額に対する現年度分の収納率は 99.98%（前年度 99.95%）となっている。

不納欠損額は 110,259 円、収入未済額は 604,632 円（対前年度 7.3%増）となっている。

(3) 介護保険事業特別会計

介護保険法施行令第1条の規定に基づき、当会計を平成26年度から町が運営する地域包括支援センターの指定介護予防支援事業費部分を介護サービス事業勘定とし、それ以外の事業費を保険事業勘定の2勘定に区分している。

介護保険事業特別会計の決算状況は次のとおりである。

介護保険事業特別会計

(単位:円)

年 度	歳 入 総 額	歳 出 総 額	歳入歳出差引額	翌年度に繰り越すべき財源	実 質 収 支 額	単年度収支額
5年度	3,398,830,407	3,079,102,651	319,727,756	0	319,727,756	36,019,802
4年度	3,357,623,124	3,073,915,170	283,707,954	0	283,707,954	76,780,890
比較増減	41,207,283	5,187,481	36,019,802	0	36,019,802	△ 40,761,088

※歳入総額には還付未済額が含まれる。

(保険事業勘定)

(単位:円)

年 度	歳 入 総 額	歳 出 総 額	歳入歳出差引額	翌年度に繰り越すべき財源	実 質 収 支 額	単年度収支額
5年度	3,389,554,747	3,071,088,436	318,466,311	0	318,466,311	34,758,357
4年度	3,349,558,824	3,065,850,870	283,707,954	0	283,707,954	76,780,890
比較増減	39,995,923	5,237,566	34,758,357	0	34,758,357	△ 42,022,533

※歳入総額には還付未済額が含まれる。

(介護サービス事業勘定)

(単位:円)

年 度	歳 入 総 額	歳 出 総 額	歳入歳出差引額	翌年度に繰り越すべき財源	実 質 収 支 額	単年度収支額
5年度	9,275,660	8,014,215	1,261,445	0	1,261,445	1,261,445
4年度	8,064,300	8,064,300	0	0	0	0
比較増減	1,211,360	△ 50,085	1,261,445	0	1,261,445	1,261,445

令和5年度決算額は、一般会計及び基金等から546,977,231円繰入れたことにより、歳入総額3,398,830,407円に対し歳出総額3,079,102,651円で、歳入歳出差引額及び実質収支額は319,727,756円となっている。

前年度決算と比較すると、歳入総額は41,207,283(1.2%)の増、歳出総額は5,187,481円(0.2%)の増となっている。

保険事業勘定の主なものは、歳入では国庫支出金が858,767,056円(構成比25.3%)、支払基金交付金が810,758,000円(構成比23.9%)、繰入金^が546,977,231円(構成比16.1%)、保険料^が432,801,468円(構成比12.8%)となっている。

歳出では、保険給付費^が2,611,506,235円(構成比85.0%)、諸支出金費^が189,376,180円(構成比6.2%)、地域支援事業費^が107,335,097円(構成比3.5%)、基金積立金^が91,105,389円(構成比3.0%)

となっている。

介護保険料の調定額に対する現年度分の収納率は100.26%（前年度99.99%）となっている。

不納欠損額は1,049,410円、収入未済額は△63,790円（対前年度103.4%減）となっている。

介護サービス事業勘定の主なものは、歳入ではサービス収入が9,237,660円（構成比99.6%）となっている。

歳出では、サービス事業費が8,014,215円（構成比100.0%）となっている。

（4）渡船事業特別会計

渡船事業特別会計の決算状況は次のとおりである。

（単位：円）

年 度	歳 入 総 額	歳 出 総 額	歳入歳出差引額	翌年度に繰り越すべき財源	実 質 収 支 額	単年度収支額
5年度	99,335,395	99,335,395	0	0	0	0
4年度	96,282,685	96,240,685	42,000	42,000	0	0
比較増減	3,052,710	3,094,710	△42,000	△42,000	0	0

令和5年度決算額は、一般会計から10,280,718円繰入れたことにより歳入総額99,335,395円に対し歳出総額99,335,395円で、翌年度繰越額は0円、実質収支額は0円となっている。

前年度決算と比較すると、歳入総額は3,052,710円（3.2%）の増、歳出総額は3,094,710円（3.2%）となっている。

増減の主なものは、歳入では、繰入金^が8,565,021円（45.4%）の減となっており、国庫支出金が5,306,513円（21.4%）、県支出金が4,110,000円（14.0%）、地方債^が2,700,000円（34.2%）の増となっている。

歳出では、事業費^が3,046,988円（3.2%）、公債費47,722円（6.9%）の増となっている。

歳入の主なものを決算額構成比で見ると、県支出金33.7%、国庫支出金30.4%、繰入金10.4%となっている。

一方、歳出についてみると、事業費^が（99.3%）、公債費^が（0.7%）となっている。

特別会計繰入金状況

(単位：円，%)

会 計 名	5年度			4年度		
	歳入額	一般会計からの繰入金	歳入額に占める割合	歳入額	一般会計からの繰入金	歳入額に占める割合
国民健康保険事業	2,912,125,229	257,976,979	8.9	3,048,333,528	272,355,108	8.9
後期高齢者医療事業	433,594,962	143,646,607	33.1	433,597,744	145,354,792	33.5
介護保険事業	3,398,830,407	483,058,231	14.2	3,357,623,124	484,194,356	14.4
渡船事業	99,335,395	10,280,718	10.3	96,282,685	18,845,739	19.6
計	6,843,885,993	894,962,535	13.1	6,935,837,081	920,749,995	13.3

第8 財産に関する調書

財産の決算年度中の増減及び年度末の状況は、次のとおりである。

区 分		単位	前 年 度 末 現 在 高	決 算 年 度 中 増 減 高	決 算 年 度 末 現 在 高
◆公有財産					
土地（地籍）		㎡	8,416,854.56	1,758.13	8,418,612.69
建物（延面積）		㎡	201,484.69	1,028.78	202,513.47
山林	町所有（面積）	㎡	6,955,160	0	6,955,160
	分 収（面積）	㎡	54,926	0	54,926
	町所有（立木の推定蓄積量）	㎥	63,115	0	63,115
	分 収（立木の推定蓄積量）	㎥	159	0	159
動産	船 舶	隻	5	0	5
	浮棧橋	台	14	0	14
有価証券（株券）		千円	12,931	0	12,931
出資による権利		円	5,258,354,875	15,000	5,258,369,875
◆物品		点	418	△ 4	414
◆基金（積立基金）					
財政調整基金		円	9,318,344,753	△ 879,531,537	8,438,813,216
減債基金		円	611,664,604	34,876,243	646,540,847
福祉振興基金		円	246,981,723	△ 10,652,754	236,328,969
国民健康保険基金		円	534,594,003	117,891,000	652,485,003
介護給付費準備基金		円	259,963,477	27,186,389	287,149,866
まち・ひと・しごと創生基金		円	134,229,222	△ 25,162,758	109,066,464
中山間ふるさと・水と土保全対策基金		円	31,130,672	0	31,130,672
ちびっ子医療費助成事業基金		円	93,148,016	△ 18,697,870	74,450,146
観光振興事業助成基金		円	40,733,113	△ 11,113,885	29,619,228
福祉医療費一部負担金助成事業基金		円	44,317,815	8,335,881	52,653,696
ふるさと応援基金		円	172,621,420	18,955,498	191,576,918
外国語活動推進事業基金		円	22,215,751	15,073,564	37,289,315
CATV加入促進事業基金		円	16,640,674	△ 1,090,980	15,549,694
周防大島高等学校通学支援費給付基金		円	30,785,925	△ 2,313,629	28,472,296
医療確保対策事業基金		円	0	60,000,000	60,000,000
合併地域振興基金		円	983,372,050	458,417,147	1,441,789,197
森林環境整備基金		円	13,105,215	10,541	13,115,756
学校給食費無償化事業基金		円	141,187,000	△ 25,924,403	115,262,597
◆基金（定額運用基金）					
県収入証紙購入基金		円	3,000,000	0	3,000,000
奨学資金貸付基金		円	10,013,557	1,320	10,014,877
土地開発基金		円	270,923,282	10,847	270,934,129
基金合計		円	12,978,972,272	△ 233,729,386	12,745,242,886

(1) 公有財産

ア 土地

前年度末現在高と比較して1,758.13㎡増加している。

主なものは、公営住宅の若者定住促進住宅用地（小松開作）1,941.21㎡の取得により増加している。

イ 建物

前年度末現在高と比較して1,028.78㎡増加している。

主なものは、公営住宅の若者定住促進住宅用地（小松開作）390.84㎡が4棟、地家室園地拠点施設397.95㎡、東和児童クラブ105.99㎡が新築されたことにより増加している。

ウ 山林

決算年度中に山林（7,010,086.18㎡）の増減高はなかった。

エ 動産

決算年度中に動産（船舶 5隻、浮棧橋 14台）の増減高はなかった。

オ 有価証券

決算年度中に有価証券（株券 12,931千円）の増減高はなかった。

カ 出資による権利

前年度末現在高と比較して15,000円増加している。これは、山口県東部森林組合へ出資したことにより増加している。

(2) 物品

決算年度末における物品（自動車、消防ポンプ、排水ポンプ及びその他1件100万円以上の物品）の現在高は415点であり、前年度末現在高と比較して3点減少している。内訳は、新規購入として公用車3台、バキューム車1台、消防ポンプ2台を取得しているが、パススルー冷蔵庫2台、給食運搬車1台、公用車3台、消防ポンプ2台、水中ポンプ1台が減少している。

(3) 基金

決算年度末における基金は21基金である。決算年度末残高は12,745,242,886円で、前年度末現在高と比較して233,729,386円の減少となっている。

本年度中に増加した主な基金及び増加額は、合併地域振興基金458,417,147円、医療確保対策事業基金60,000,000円、減債基金34,876,243円、ふるさと応援基金18,955,498円の増加となっている。

本年度中に減少した主な基金及び減少額は、財政調整基金879,531,537円、学校給食費無償化事業基金25,924,403円、まち・ひと・しごと創生基金25,162,758円、ちびっ子医療費助成事業基金18,697,870円、観光振興事業助成基金11,113,885円の減少となっている。

なお、出納整理期間中において、観光振興事業助成基金11,140,015円、外国語活動推進事業基金8,641,397円、学校給食費無償化事業基金26,038,280円、CATV加入促進事業基金1,100,000円の取崩しを行っている。

第9 定額資金の基金運用状況

(1) 県収入証紙購入基金

当基金は、県収入証紙の購入及び売り捌きに関する業務を円滑かつ効果的に行うため、300万円の基金で運用されており、当年度の運用状況は次のとおりである。

(単位:円)

区 分	4 年度末 現 在 高	5 年度中増減高			5 年度末 現 在 高
		増加高	減少高	差引増減高	
証 紙	2,816,240	4,610,000	4,850,430	△ 240,430	2,575,810
預 金	183,760	4,850,430	4,610,000	240,430	424,190
計	3,000,000	9,460,430	9,460,430	0	3,000,000

(2) 奨学資金貸付基金

当基金は、向学心に富み有能な素質をもつ者で町内に居住し、経済的理由により修学困難な者に対し、学資を貸与するために設置されたものである。

当年度は、基金利子 1,320 円の増加となっており、運用状況は次のとおりである。

(単位:円)

区 分	4 年度末 現 在 高	5 年度中増減高			5 年度末 現 在 高
		増加高	減少高	差引増減高	
貸付金	1,445,000	0	250,000	△ 250,000	1,195,000
預 金	8,568,557	251,320	0	251,320	8,819,877
計	10,013,557	251,320	250,000	1,320	10,014,877

(3) 土地開発基金

当基金は、公用若しくは公共用に供する土地又は公共の利益のために取得する必要のある土地をあらかじめ取得することにより、事業の円滑な執行をはかるために設置されたものである。

基金利子 10,847 円の増加となっており、土地の取得等の運用状況は次のとおりである。

(単位:円, m²)

区 分	4 年度末 現 在 高	5 年度中増減高			5 年度末 現 在 高
		増加高	減少高	差引増減高	
土 地	204,553,527	0	5,558,232	△ 5,558,232	198,995,295
(保有面積)	(9,130.56)	(0.00)	(122.42)	(122.42)	(9,008.14)
預 金	66,369,755	5,569,079	0	5,569,079	71,938,834
計	270,923,282	5,569,079	5,558,232	10,847	270,934,129

第10 令和5年度決算に関する意見

土地開発基金の現状・改善について

定額資金の基金である土地開発基金は令和6年3月末で総額270,934,129円である。

内訳は現金（預金）が71,938,834円、購入土地が198,995,295円である。

新たな土地の取得は令和4年度以降はない。令和5年度中に一般会計による買取りによる売却が5,558,232円となっている。土地売却分は現金（預金）の増加となっている。

購入土地198,995,295円の内訳を確認すると過年度に施設等の事業の用に供されているものが認められる。購入取得時期は平成20年、平成24年である。その内訳は下記のとおりである。

(1)	久賀歴史民俗資料館収蔵庫用地	2,082 m ²	49,968,000 円
(2)	町衆文化伝承の館駐車場用地	630 m ²	15,876,000 円
(3)	町営八幡住宅用地	1,811 m ²	44,443,200 円
	合 計		110,287,200 円

土地開発基金で購入した土地については事業の用に供した時点で一般会計により買取りし、公有財産として管理すべきものとする。一般会計による買取りによる売却額は土地開発基金の現金（預金）の増加とすべきものである。上記土地については、過年度において必要な財務に関する事務の執行が行われてこなかった状況である。

現在の状況は正常なものとは考えられない。速やかに正常な状況に改善すべきものとする。

土地開発基金は現在財務課で管理されているが、当初購入取得の際の原課は購入後においては直接関心を持たない状況にあると考えられる。全庁で取得土地の現状を確認把握し公有財産とすべきと考えられる土地については必要な財務上の手続きを実行し、その他の土地についてはその有効利用を検討すべきものとする。